

## 非常変災時の措置（保存版）

令和5年(2026年)5月29日  
豊中市立北緑丘小学校

豊中市もしくは豊中市を含む地域に

「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」  
「レベル3大雨警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル5大雨特別警報」  
上記のいずれかの警報が発令された場合は、**自宅待機**や**臨時休業**等になります

### 【登校前】

- ◆午前7時以降、午前10時までに上記の警報のいずれかが発令中の場合は、**自宅待機**です。
- ◆午前10時までに警報が解除された場合は、安全に気をつけて登校させてください。  
※登校後は、通常通りの時間割です。給食もあります。
- ◆午前10時の時点で、上記の警報のいずれかが解除されない場合は、**臨時休業**となります。  
※こぼと学級（放課後こどもクラブ）もお休みです。

### 【登校後】

- ◆上記のいずれかの警報が発令された場合は、気象予報や校区の状況から、下校を早めたり、（集団下校、学年下校）学校待機をさせたりする場合があります。  
※暴風雨の状況で安全優先のための、「引き取り」をお願いする場合があります。  
※コドモン（学校連絡メール）にて、ご連絡します。

※ 従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。

（旧）「洪水警報」→【猪名川、神崎川】（新）「レベル3氾濫警報」  
→【上記以外の河川】（新）「レベル3大雨警報」 } 本校は、対象外

- ※ 本校は、猪名川及び神崎川の浸水想定区域外であることから、氾濫警報が発令されても自宅待機や臨時休業とはならず、通常通りの授業です。
- ※ 上記にかかわらず、学校と教育委員会が協議の上、校区の状況について危険であると判断する場合は、自宅待機ならびに臨時休業とする場合があります。

## 地震

### 【登校前】

◆豊中市に震度 5 以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。

震度 5 未満であっても、校区内に被害が発生し、登校は危険だと保護者が判断された時は、自宅待機してください。

※(安全確保の観点から、保護者の判断で児童を登校させなかった場合は「出席停止」扱いとします。「欠席」ではありません。)

### 【登下校中】

◆学校か自宅のどちらか近い方に戻る。または、安全な場所に避難する。

※塀や壁からは離れるように指導しています。

### 【登校後】

◆豊中市に震度 5 以上の地震が発生した場合は、保護者への引き取りを行います。

※コドモン(学校連絡メール)にて、連絡します。

引き取りは、保護者が来られるまで学校で待機します。

※地震の状況により、集団下校や学年下校を実施する場合があります。(地区児童会の担当教職員が近くまで付き添います。)

○非常変災時は学校の電話が集中すると、緊急の連絡や近隣校、教育委員会との連絡が取れなくなります。学校への連絡やお問い合わせは(学校携帯も含む)お控えください。

○非常変災が行ったときの対応は、ご家庭でよくご相談し、話し合うようにしてください。

(参考)

気象庁：豊中市の防災情報

[https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=default&area\\_type=class20s&area\\_code=2720300](https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=default&area_type=class20s&area_code=2720300) 気象

庁：気象防災速報・気象解説情報等(大阪府)

[https://www.jma.go.jp/bosai/information/#area\\_type=offices&area\\_code=270000&&format=table&offices\\_page=0&ers\\_page=0&japan\\_page=0](https://www.jma.go.jp/bosai/information/#area_type=offices&area_code=270000&&format=table&offices_page=0&ers_page=0&japan_page=0) 豊中市：小学校、中学校、義務教育学校の非常変災時(警報発令等)の対応

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/gakkou/gakkou\\_topics/gakkokeiko.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/gakkou/gakkou_topics/gakkokeiko.html)